



北海道農業農村整備推進方針

北海道農政部農村振興局農村設計課事業推進係

はじめに

道では、本道農業・農村が持続的に発展し、生命と健康の源である安全・安心な「食」を安定的に供給していけるよう、農業農村整備の展開方向を明確にし、今後の進め方や重点的な取組などを示すため、「北海道農業農村整備推進方針」を、平成17年3月に策定し、その後、情勢の変化等を踏まえ、平成24年9月に改定しました。

しかし、改定から約10年が経過し、少子高齢化の進展や自然災害の頻発・激甚化、社会全体のデジタル化など、農業・農村をめぐる情勢が大きく変化していることから、こうした情勢の変化や新たな課題に的確に対応した、これからの農業農村整備の展開方向を示すため、令和4年3月に内容を改定しました。

農業・農村を取り巻く情勢の変化と課題

- ① 本道は、全国の約4分の1を占める耕地面積を活かし、大規模で専門的な土地利用型農業を中心に生産性の高い農業を展開しており、その経営規模は年々拡大しています。
一方、農家戸数の減少や農業者の高齢化、担い手不足などの課題に直面しています。
- ② 近年、TPP11協定や日EU・EPAなど、国際化の動きが進展しており、安価な輸入農産物や農産加工品の流通などに伴う国内の農産物価格の低迷等により農業所得の低下が懸念されるなど、農業経営を取り巻く環境は、厳しい状況となっています。
- ③ 新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、一部の国では、自国の食料確保を優先するため、農産品や食料品の輸出を規制する動きがみられるなど、改めて、国内における食料自給の重要性が認識され、我が国最大の食料供給地域として安全・安心で良質な「食」を安定的に供給している本道農業・農村の役割は、ますます重要となっています。
- ④ 大雨や地震などの自然災害が頻発・激甚化する中、農作物を安定的に生産していくためには、暗渠排水などの農地の排水対策はもとより、排水路や排水機場などの施設を総合的に整備するほか、農業水利施設の耐震化を進めるなど、農村地域の防災・減災対

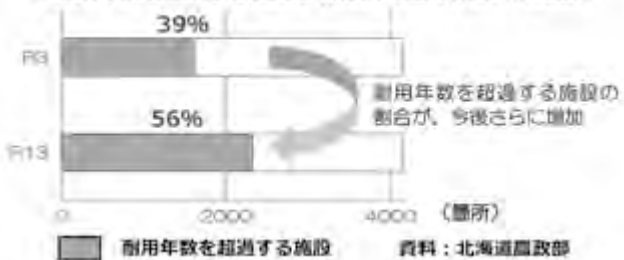
策を推進し、災害に強い農業・農村を構築していくことが必要となっています。

■ 平成28年の台風による被災（芽室町）



- ⑤ 道内の農業水利施設等は、農作物の品質や生産性の向上、農地の効率的な利用などに大きく貢献してきましたが、整備されてから相当の期間が経過し、多くの施設が耐用年数を超過するなど、老朽化に伴う機能の低下が懸念されています。

■ 耐用年数を超過する農業水利施設（道内の基幹的施設）



- ⑥ 農村では、地域の担い手の減少や高齢化が急速に進み、集落機能の低下が懸念されており、農業者のみならず地域住民なども参画した農業水利施設等の保全管理活動などの取組促進が必要となっています。
- ⑦ 北海道の雄大な自然や美しい田園風景は、豊かな地域資源として高く評価されており、食育や地産地消、農村ツーリズムなどの取組を通じて、安全・安心な「食」の供給や多面的機能の発揮など、農業・農村の役割に関する消費者の理解を深める必要があります。こうした中、教育旅行などの農村ツーリズムの需要が増加する一方、受入先の農業者の労働負担が課題となっており、受入先の確保が重要となっています。

農業農村整備が目指すもの～豊かな農村空間の創造

北海道は、広大な農地と恵まれた水資源を活かした

我が国最大の食料供給地域として、道民のみならず広く国民に生命と健康の源である「食」を安定的に供給する重要な役割を担っています。また、農村地域は、豊かな大地ときれいな水・空気、四季が織りなす美しい景観を有し、農村に住む人々や訪れる人々に“うるおい”や“やすらぎ”を与えています。

このような役割を担う本道の農業・農村を持続的に発展させ、次世代に引き継いでいくためには、農村地域の持つ「農地」「農業用水」「農業用施設」「自然環境」「農村景観」の5つの地域資源が有機的に結びつき、良好な状態に保たれるよう保全・整備し、多面的機能が十分に発揮される豊かな農村空間を創造していくことが重要です。

農業農村整備の展開方向

農業・農村が直面している農家戸数の減少や農業者の高齢化、頻発・激甚化する自然災害、過去に整備された農地や農業水利施設等の老朽化による機能低下など、本道の農業・農村を取り巻く情勢は大きく変化しています。また、世界的なSDGsへの関心の高まりにより温室効果ガス削減の取組が重要となるなど、新たな課題への対応が必要となっています。こうした中、本道農業の生産力・競争力の強化を図るためには、安全・安心で良質な「食」の安定的な生産と、それを支える意欲ある多様な担い手の育成・確保に向けた整備を重点的に推進するとともに、農地や農業水利施設、生態系や農村景観などの保全に積極的に取り組むことが必要です。

このため、『いのちの源「食」の生産をささえる』、『多様な担い手と地域をささえる』、『豊かな農村環境をささえる』の3つに重点化した取組を全道で展開し、豊かな農村空間の創造を目指します。

1 いのちの源「食」の生産をささえる

北海道が今後とも我が国最大の食料供給地域として、安全・安心で良質な農産物を安定的に供給していくため、農地の持つ潜在力を最大限に発揮させる基盤づくりを進めるとともに、これまでに整備してきた農地や農業水利施設等の計画的な保全管理を進め、これ

らの基盤づくりを効果的・効率的に推進します。

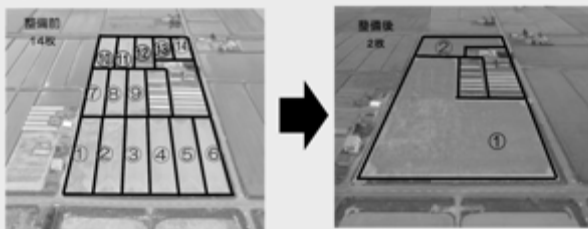
〈主な具体的取組〉

- ・スマート農業技術の導入や農作業の一層の効率化に向けた農地の大区画化
- ・大雨などから農作物の被害を防止・軽減する排水施設や暗渠排水などの整備
- ・乾田直播栽培や高収益作物の導入が容易となる地下かんがいシステムの整備

▶スマート農業技術の効果を最大限発揮させる基盤整備

本道では、自動走行農機やGNSS ガイダンスシステムなど、スマート農業技術の導入が急速に進んでおり、その導入効果が最大限に発揮されるよう、農作業の効率化に向けた農地の大区画化のほか、農業機械の効率的な旋回が可能となるターン農道の設置、ほ場間の移動が容易となる用排水路のパイプライン化、スマートフォンで水管理の遠隔操作が可能となる自動給水栓の整備などを進めています。

■農地の大区画化



■ロボットトラクタ

■ターン農道

■自動給水栓



2 多様な担い手と地域をささえる

農地の利用集積や遊休化防止などが図られるよう、地域の特性や課題に応じた生産基盤の整備を推進するとともに、ブランド力の強化や農産物等の販路拡大、地域ぐるみで取り組む農業の6次産業化の展開など、地域の振興を下支えする整備を推進します。

また、防災・減災対策や生活環境の整備を推進するほか、地域住民なども参画した地域共同による農地や農業水利施設等の保安全管理活動の取組を進めます。

〈主な具体的取組〉

- ・中心的な担い手への農地の利用集積促進に向けた整備

- ・自然災害による被害を防止・軽減する農業水利施設等の整備
- ・農地や農業水利施設等の保安全管理活動の強化

▶ため池の管理体制の強化に向けた取組

国土強靱化に関する施策の基本事項を定めた「国土強靱化基本法（平成25年）」や防災重点農業用ため池に係る工事等の集中的かつ計画的な推進を目的とした「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法（令和2年）」が制定されるなど、近年、自然災害による被害を防止・軽減する対策が講じられています。

こうした中、道では、令和3年11月に北海道土地改良事業団体連合会と連携して「北海道ため池サポートセンター」を設置し、ため池の適正な保安全管理に向けた啓発や災害発生時の未然防止に向けた技術的な支援などを行っており、ため池に関する保安全管理体制の強化に取り組んでいます。

3 豊かな農村環境をささえる

多様な生物が生息できる豊かな自然や農村景観などの農村環境との調和に配慮した農業農村整備を推進します。また、温室効果ガスの排出削減に寄与する基盤整備を進めるとともに、安全でクリーンな再生可能エネルギーの活用に取り組みます。

加えて、農業・農村の持つ魅力や多面的な機能についての情報を積極的に発信するとともに、農村ツーリズムなどを通じて都市と農村との交流を進めます。

〈主な具体的取組〉

- ・農業機械の燃料消費を低減し二酸化炭素の排出を抑制する農地の大区画化
- ・農業・農村の持つ役割や魅力の積極的な情報発信
- ・消費者と生産者をつなぐ都市と農村の交流

道の取組

『豊かな農村空間の創造』に向けて、道は次の取組を積極的に進めます。

1 地域支援の取組

(1) 地域の課題解決に向けた支援

地域において、将来の農業ビジョンや、その実現に向けた整備構想などの話し合いが円滑に進み、共通した認識が醸成され、課題解決に向けた取組が積極的に展開されるよう、営農指導・試験研究部門などとも連携しながら、情報提供や具体策の提案などの支援を行います。

〈主な取組〉

- ・整備構想を話し合うための情報提供
- ・地域の課題解決に必要な具体策の提案

▶ 地域の農業ビジョンに即した整備構想づくりへの支援

道では、地元関係機関・団体と連携を図りながら、地域の農業者が将来の農業ビジョンについて話し合う「地域活性化懇談会」を開催するとともに、それに即した整備構想を農地や施設の機能診断結果などを参考にしながら作成し、地域の合意を形成する地域支援の取組を進めています。

■ 地域活性化懇談会

■ 農地の機能診断



(2) 農業農村整備に精通した人材の確保・育成

市町村や土地改良区、JAなど地元関係機関・団体では、農業農村整備に精通した職員が減少し、農地や農業用施設の計画的な整備や、頻発する災害からの迅速な復旧などに支障が生じることが懸念されています。このため、道はもとより、地元関係機関・団体などの職員を対象とした技術力の向上に向けた支援を行うとともに、大規模自然災害を想定した危機管理マニュアルの作成や、それに即した訓練を実施するなど、地域における農業農村整備に精通した人材の確保・育成を支援します。また、災害発生時には、地域と連携しながら、被災した農地や農業用施設の復旧を支援します。

〈主な取組〉

- ・農業農村整備に関する技術力の向上に向けた各種研修の実施

- ・大規模自然災害の発生を想定した体制づくりと訓練の実施

2 効果的・効率的な農業農村整備の推進

(1) 戦略的な保全管理

① 農地や農業水利施設等の保全管理

農地や農業水利施設、農道等の長寿命化を図るため、ストックマネジメント手法を活用して機能診断に基づく劣化状況等に応じた補修・更新などを計画的に行う、戦略的な保全管理を推進するとともに、頻発する災害を未然に防ぐ農地防災施設の整備を推進します。また、農業関係者のみならず、地域住民が参加する保全管理活動を支援します。

〈主な取組〉

- ・ストックマネジメント手法の導入
- ・地域住民が取り組む保全管理活動の支援
- ・地震や洪水などに備える防災・減災対策の強化

② 「農地・施設保全整備情報」等を活用した計画的な整備

戦略的な保全管理を推進するため、農地や農業水利施設等の過去の整備履歴や機能診断情報などをGISデータとして地図情報システムに蓄積する「農地・施設保全整備情報」の取組を進めるとともに、それを活用して地域ごとに中長期の視点で最適な整備時期を想定し見える化した「整備カレンダー」を作成し、整備内容と併せて提案するなど、地域の整備構想づくりを支援し、農業農村整備を計画的に推進します。

〈主な取組〉

- ・地域における将来の整備構想の作成に必要な情報の提供
- ・農地や農業水利施設等の機能診断とそれに基づく補修・更新手法などの提案

(2) きめ細かな整備

営農形態や農地の状況に応じたきめ細かな整備を行うため、ほ場の状況などを詳細に記載した農地カルテを活用し、弾力的な整備を推進します。また、整備完了後に有効性などの評価を行い、必要な改善を進めます。

〈主な取組〉

- ・ほ場毎の排水状況や作物・営農形態などを記載した農地カルテの作成
- ・農地の状況や営農形態などに応じた弾力的な整備の実施

(3) 新たな技術の導入とコストの低減

新たな整備技術や手法などを検討し、積極的に導入します。また、現場の工夫等による工事コストの低減はもとより、ストックマネジメント手法を活用した維持管理・更新や、発注者のみならず受注者の業務内容の見直しを含めた、総合的なコストの縮減に取り組みます。

〈主な取組〉

- ・新たな整備技術に関する情報の収集・提供及び普及促進
- ・工事コストをはじめライフサイクルコストの低減に向けた取組の推進

3 環境に配慮した農業農村整備の推進

温室効果ガスの排出削減に資する整備や再生可能エネルギーの活用を検討を進めるほか、生物多様性や美

しい景観などの農村環境を良好に保全していくため、環境との調和に配慮した農業農村整備を推進します。

〈主な取組〉

- ・地球温暖化に配慮した農業農村整備の推進
- ・小水力発電など再生可能エネルギーの活用の推進

4 道民の理解と地域住民等の参加の促進

農業農村整備の役割や取組への道民の理解を促進するため、ホームページやSNSを活用した積極的な情報発信のほか、学校教育とも連携した農村体験学習などの取組を推進します。

また、地域住民の保全活動などへの参加や地域が取り組む農村の活性化に向けた活動を促すため、国や市町村、農業団体などとも連携を図りながら、地域資源の維持・向上を図る共同活動や都市と農村との交流を促進する取組などを積極的に支援します。

〈主な取組〉

- ・学校教育と連携した学習会の実施
- ・水路の土砂上げや補修など地域が共同で取り組む活動への支援
- ・都市と農村との交流促進に向け地域ぐるみで取り組む農村ツーリズムへの支援

▶ 農業農村整備と地球温暖化対策

道では、農業農村整備の実施による温室効果ガスの排出量の変化を評価するシステムを開発し、可視化する取組を進めています。

この取組により、農地の大区画化では、農作業が効率化し農業機械の燃料消費が低減され二酸化炭素 (CO₂) の排出量が抑制されるほか、暗渠排水では、排水性が改善し、水田のメタンガス (CH₄) や畑地の一酸化二窒素 (N₂O) の発生が抑制されるなど、農業農村整備が環境負荷の軽減に寄与することが確認されています。



おわりに

道では、様々な情勢の変化や課題に的確に対応し、今後とも安全・安心な「食」を安定的に供給していくため、本方針に即して農業農村整備を計画的・効果的に展開し、多様な担い手と人材が輝き持続可能で生産性が高く、力強い農業・農村の確立に取り組んでいきます。

※「北海道農業農村整備推進方針」は北海道農政部農村設計課のホームページに掲載しています。

(<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ns/ski/suisinhousin.html>)